

公益財団法人 福岡市水道サービス公社について

ページ

第 1	法 人 の 概 要	1
第 2	令和 7 年度決算状況	
1	事 業 報 告	4
2	貸 借 対 照 表	6
3	正 味 財 産 増 減 計 算 書	8
4	財 産 目 録	10
5	収 支 計 算 書	12
6	契約金額が 3 億円以上の工事又は製造の請負の契約	16
7	契約金額が 4,000 万円以上の不動産等の買入れ等の契約	16
第 3	令和 8 年度事業計画等	
1	事 業 計 画	17
2	収 支 予 算 書	18
○	参 考 資 料	
1	令和 8 年度 職階別・職種別職員数	22
2	令和 7 年度 事業報告（計画と実績の比較、事業量及び事業費）	23
3	令和 8 年度 事業計画（前年度計画との比較、事業量及び事業費）	24
4	定 款	25

第1 法人の概要

1 名称、設立年月日、所在地

- (1) 名 称 公益財団法人福岡市水道サービス公社
- (2) 設立年月日 昭和 60 年 9 月 26 日（平成 25 年 4 月 1 日 公益財団法人へ移行）
- (3) 所 在 地 福岡市博多区博多駅前一丁目 28 番 15 号

2 設立目的

清浄にして豊富低廉な水道水の供給を安定的・継続的に維持するため、給水装置等の維持管理及び水資源の有限性・重要性の啓発等に関する事業を行い、もって水道事業の健全な発展と安全安心で豊かな市民生活の向上に寄与することを目的とする。

3 基本財産

1,500 万円

福岡市出資額	1,000 万円
福岡市管工事協同組合出資額	500 万円

4 事業内容

(1) 公益目的事業

- ① 水道水の衛生及び水質保全に関する事業
- ② 給水装置の維持、管理運営及び貯水槽等の適正管理に関する事業
- ③ 節水思想の普及高揚に関する事業
- ④ 水源地域の振興協力及び交流に関する事業
- ⑤ 災害時等における水道事業に係る支援等に関する事業
- ⑥ 水道事業に係る調査、研究及び支援に関する事業
- ⑦ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(2) 収益事業等

- ① 公有地活用等に関する事業
- ② その他この法人の事業の推進に必要な事業

5 役員及び評議員名簿（令和8年7月1日現在）

(1) 役員

役 職 名	氏 名	備 考
理 事 長	伊賀上 一 馬	（常 勤）
理 事	小 出 秀 雄	西南学院大学教授
理 事	池 山 喜美子	元公益財団法人全国消費生活相談員協会 九州支部支部長
理 事	下 條 正 彦	元福岡市水道局総務部長
理 事	船 木 肇	福岡市水道局保全部長
理 事	武 末 潤	福岡市水道労働組合副執行委員長
監 事	工 藤 重 之	公認会計士
監 事	西 村 崇	福岡市水道局総務部長

(2) 評議員

役 職 名	氏 名	備 考
評 議 員	北古賀 康 博	弁護士
評 議 員	植 田 文 雄	公認会計士
評 議 員	藤 成 徳	福岡市管工事協同組合理事長
評 議 員	久 我 洋一郎	福岡市水道局理事

6 令和8年度 組織図

(各年度7月1日現在)

令和8年度	令和7年度
理事長 54 管理課 6 給水管理課 25 給水審査課 22 理事長 1 (±0) 課長 3 (±0) [3課] 常勤役員 1 (±0) 派遣職員 26 (+1) 固有職員 0 (-1) 再雇用職員 27 (±0) 計 54 (±0)	理事長 54 管理課 6 給水管理課 25 給水審査課 22 理事長 1 課長 3 [3課] 常勤役員 1 派遣職員 25 固有職員 1 再雇用職員 27 計 54

第2 令和7年度決算状況

1 事業報告

当社は、定款の定めるところに従い、清浄にして豊富低廉な水道水の供給を安定的・継続的に維持するため、給水装置等の維持管理及び水資源の有限性・重要性の啓発等に関する事業を行い、もって水道事業の健全な発展と安全安心で豊かな市民生活の向上に寄与することを目的に次の事業を実施した。

(1) 公益目的事業

()内は計画数

事業	事業内容及び事業量
水道メーター 維持管理業務	水道メーター保管、出入庫管理 水道メーター維持整備 メーター取替等件数 97,816件(100,500件)
漏水発生給水管 応急修理業務	応急修理件数 1,247件(1,300件)
給水装置等 適正管理業務	給水装置工事の設計審査、竣工検査 設計審査件数 14,359件(14,300件) 竣工検査件数 25,098件(25,900件)
簡易専用水道等の 定期検査業務 (公社自主事業)	水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用水道等の定期検査 検査件数 2,545件(2,600件)
節水PR事業 (公社自主事業)	節水PRカレンダーの作成及び配布 小・中学校や公民館等へのカレンダーの配布 水道週間等諸行事への参加 福岡都市圏「水」キャンペーン2025
水源地域振興協力 及び交流事業 (公社自主事業)	水源地域との交流事業 水源地域の小・中学校への図書の寄贈 水源地域との交流イベントへの参加等

(2) 収益事業等

()内は計画数

事業	事業内容及び事業量
駐車場事業 (公社自主事業)	水道局用地(福岡市南区塩原一丁目)を利用した駐車場事業の運営 契約台数 25台/月(25台/月)
広告掲載事業 (公社自主事業)	水道メーター検針通知票裏面への有料広告の募集及び掲載

(3) 理事会開催状況

区 分	内 容
令和7年度第1回理事会 (令和7年5月23日)	(議案) 議案第1号：令和6年度事業報告及び決算 議案第2号：令和7年度第1回評議員会の開催について 上記議案を決議 (報告) 報告第1号：職務の執行状況報告について
令和7年度第2回理事会 書面表決 (令和7年6月12日)	(議案) 議案第3号：理事長の選定について 上記議案を決議
令和7年度第3回理事会 (令和8年3月23日)	(議案) 議案第4号：令和8年度事業計画及び収支予算案 議案第5号：役員等賠償責任保険契約の締結及びその内容 決定について 上記議案を決議 (報告) 報告第2号：職務の執行状況報告について
令和7年度第4回理事会 書面表決 (令和8年3月27日)	(議案) 議案第6号：臨時評議員会の開催について 上記議案を決議

(4) 評議員会開催状況

区 分	内 容
令和7年度第1回評議員会 (令和7年6月12日)	(議案) 議案第1号：令和6年度に係る計算書類の承認及び事業 報告の内容の報告について 議案第2号：北古賀康博評議員の選任について 議案第3号：植田文雄評議員の選任について 議案第4号：藤成徳評議員の選任について 議案第5号：伊賀上一馬評議員の選任について 議案第6号：馬場哲久理事の選任について 議案第7号：小出秀雄理事の選任について 議案第8号：池山喜美子理事の選任について 議案第9号：下條正彦理事の選任について 議案第10号：久我洋一郎理事の選任について 議案第11号：武末潤理事の選任について 議案第12号：工藤重之監事の選任について 議案第13号：西村崇監事の選任について 議案第14号：定款の一部変更について 上記議案を決議 (報告) 報告第1号：令和7年度事業計画について
令和7年度第2回評議員会 書面表決 (令和8年3月30日)	(議案) 議案第15号：久我洋一郎評議員の選任について 議案第16号：伊賀上一馬理事の選任について 議案第17号：船木肇理事の選任について 上記議案を決議

2 貸借対照表 (令和8年3月31日現在)

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科 目	当年度 (令和7年度)	前年度 (令和6年度)	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	68,447,880	63,870,909	4,576,971
未収金	50,251,053	36,953,512	13,297,541
前払金	76,800	76,800	0
立替金	11,208	15,890	△ 4,682
流動資産合計	118,786,941	100,917,111	17,869,830
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産投資有価証券	15,000,000	15,000,000	0
基本財産合計	15,000,000	15,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	0	17,937,120	△ 17,937,120
特定資産合計	0	17,937,120	△ 17,937,120
(3) その他固定資産			
構築物	2	2	0
器具備品	229,612	115,860	113,752
リース資産	2,793,736	4,190,604	△ 1,396,868
投資有価証券	0	62,880	△ 62,880
その他固定資産合計	3,023,350	4,369,346	△ 1,345,996
固定資産合計	18,023,350	37,306,466	△ 19,283,116
資産合計	136,810,291	138,223,577	△ 1,413,286
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	77,443,084	64,783,722	12,659,362
預り金	22,254,334	20,918,997	1,335,337
賞与引当金	18,952,515	15,140,264	3,812,251
短期リース債務	1,457,766	1,394,085	63,681
流動負債合計	120,107,699	102,237,068	17,870,631
2 固定負債			
退職給付引当金	0	17,937,120	△ 17,937,120
リース債務	1,524,359	2,982,125	△ 1,457,766
固定負債合計	1,524,359	20,919,245	△ 19,394,886
負債合計	121,632,058	123,156,313	△ 1,524,255
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	15,000,000	15,000,000	0
指定正味財産合計	15,000,000	15,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(15,000,000)	(15,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	178,233	67,264	110,969
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	15,178,233	15,067,264	110,969
負債及び正味財産合計	136,810,291	138,223,577	△ 1,413,286

(2) 貸借対照表内訳表

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1 流動資産					
現金預金	38,480,608	452,578	29,514,694	0	68,447,880
未収金	50,251,053	0	0	0	50,251,053
前払金	76,800	0	0	0	76,800
立替金	4,821	0	6,387	0	11,208
流動資産合計	88,813,282	452,578	29,521,081	0	118,786,941
2 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産投資有価証券	0	0	15,000,000	0	15,000,000
基本財産合計	0	0	15,000,000	0	15,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	0	0	0	0	0
特定資産合計	0	0	0	0	0
(3) その他固定資産					
構築物	0	2	0	0	2
什器備品	200,070	0	29,542	0	229,612
リース資産	0	0	2,793,736	0	2,793,736
投資有価証券	0	0	0	0	0
その他固定資産合計	200,070	2	2,823,278	0	3,023,350
固定資産合計	200,070	2	17,823,278	0	18,023,350
資産合計	89,013,352	452,580	47,344,359	0	136,810,291
II 負債の部					
1 流動負債					
未払金	51,138,136	315,570	25,989,378	0	77,443,084
預り金	21,159,041	0	1,095,293	0	22,254,334
賞与引当金	16,516,105	0	2,436,410	0	18,952,515
短期リース債務	0	0	1,457,766	0	1,457,766
流動負債合計	88,813,282	315,570	30,978,847	0	120,107,699
2 固定負債					
退職給付引当金	0	0	0	0	0
リース債務	0	0	1,524,359	0	1,524,359
固定負債合計	0	0	1,524,359	0	1,524,359
負債合計	88,813,282	315,570	32,503,206	0	121,632,058
III 正味財産の部					
1 指定正味財産					
寄付金	0	0	15,000,000	0	15,000,000
指定正味財産合計	0	0	15,000,000	0	15,000,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(15,000,000)	(0)	(15,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	200,070	137,010	△ 158,847	0	178,233
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	200,070	137,010	14,841,153	0	15,178,233
負債及び正味財産合計	89,013,352	452,580	47,344,359	0	136,810,291

3 正味財産増減計算書（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

(1) 正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	当年度（令和7年度）	前年度（令和6年度）	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	66,600	66,600	0
基本財産受取利息	66,600	66,600	0
② 特定資産運用益	101,159	169,380	△ 68,221
特定資産受取利息	101,159	169,380	△ 68,221
③ 事業収益	848,746,309	827,308,975	21,437,334
メーター管理受託収益	372,166,682	361,416,497	10,750,185
漏水発生給水管応急修理受託収益	214,515,571	210,137,575	4,377,996
給水装置等適正管理受託収益	222,698,735	215,452,362	7,246,373
簡易専用水道等定期検査収益	35,683,295	36,919,161	△ 1,235,866
公有地活用等事業収益	3,682,026	3,383,380	298,646
④ 雑収益	22,795	31,089	△ 8,294
受取利息	15,291	2,548	12,743
雑収益	7,504	28,541	△ 21,037
経常収益計	848,936,863	827,576,044	21,360,819
(2) 経常費用			
① 事業費	799,937,818	779,931,625	20,006,193
② 管理費	48,888,076	47,806,904	1,081,172
経常費用計	848,825,894	827,738,529	21,087,365
当期経常増減額	110,969	△ 162,485	273,454
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	110,969	△ 162,485	273,454
一般正味財産期首残高	67,264	229,749	△ 162,485
一般正味財産期末残高	178,233	67,264	110,969
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	15,000,000	15,000,000	0
指定正味財産期末残高	15,000,000	15,000,000	0
III 正味財産期末残高	15,178,233	15,067,264	110,969

(2) 正味財産増減計算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	66,600	0	66,600
基本財産受取利息	0	0	66,600	0	66,600
② 特定資産運用益	0	0	101,159	0	101,159
特定資産受取利息	0	0	101,159	0	101,159
③ 事業収益	796,288,241	3,682,026	48,776,042	0	848,746,309
メーター管理受託収益	358,271,612	0	13,895,070	0	372,166,682
漏水発生給水管応急修理受託収益	207,293,435	0	7,222,136	0	214,515,571
給水装置等適正管理受託収益	195,834,603	0	26,864,132	0	222,698,735
簡易専用水道等定期検査収益	34,888,591	0	794,704	0	35,683,295
公有地活用等事業収益	0	3,682,026	0	0	3,682,026
④ 雑収益	0	0	22,795	0	22,795
受 取 利 息	0	0	15,291	0	15,291
雑 収 益	0	0	7,504	0	7,504
経 常 収 益 計	796,288,241	3,682,026	48,966,596	0	848,936,863
(2) 経常費用					
① 事業費	798,135,775	1,802,043	0	0	799,937,818
② 管理費	0	0	48,888,076	0	48,888,076
経 常 費 用 計	798,135,775	1,802,043	48,888,076	0	848,825,894
当 期 経 常 増 減 額	△ 1,847,534	1,879,983	78,520	0	110,969
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経 常 外 費 用 計	0	0	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	0	0
他 会 計 振 替 額	1,969,975	△ 1,879,983	△ 89,992	0	0
当期一般正味財産増減額	122,441	0	△ 11,472	0	110,969
一般正味財産期首残高	77,629	137,010	△ 147,375	0	67,264
一般正味財産期末残高	200,070	137,010	△ 158,847	0	178,233
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	15,000,000	0	15,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	15,000,000	0	15,000,000
III 正味財産期末残高	200,070	137,010	14,841,153	0	15,178,233

4 財 産 目 録（令和8年3月31日現在）

（単位：円）

貸借対照表科目等		場 所 ・ 物 量 等		使 用 目 的 等		金 額	
(流動資産)	現金預金						
	普通預金	福岡銀行本店営業部		運転資金として使用		47,231,808	
	普通預金	福岡銀行博多駅前支店		運転資金として使用		11,247,133	
	普通預金	西日本シティ銀行福岡支店		運転資金として使用		6,962,204	
	普通預金	福岡中央銀行博多駅東支店		運転資金として使用		506,735	
	定期預金	福岡銀行博多駅前支店		運転資金として使用		2,500,000	
	未収金						
	未収金	福岡市水道局受託料等		公益目的事業等の未収金		50,251,053	
	前払金						
	前払金	手数料		公益目的事業に供する道路使用許可申請手数料前払金		76,800	
立替金							
立替金	水道局への立替金		車両相互利用に係る燃料費精算金		11,208		
流動資産合計							118,786,941
(固定資産)							
基 本 財 産	基本財産投資有価証券 福岡市債	福岡中央銀行博多駅東支店 (令和4年度第5回公募公債(10年) 額面15,000千円)		満期保有目的で保有し、運用益 を法人会計の財源として使用し ている。		15,000,000	
その他固定資産	構築物	舗装路面他		収益事業に供する駐車場設備		2	
	什器備品	ポータブル水質計他		公益目的事業及び法人会計に供する什器備品		229,612	
	リース資産	リース資産		法人会計に供するリース資産		2,793,736	
固定資産合計							18,023,350
資 産 合 計							136,810,291
(流動負債)							
	未払金						
	未払金	委託費等の未払額		公益目的事業及び収益事業等に 供する委託費等の未払金		70,977,984	
	未払消費税	消費税等の未払額		公益目的事業、収益事業等、法人会計に 供する消費税及び地方消費税の未払金		6,235,500	
	未払法人税等	法人税、市民税等の未払額		法人税、法人県民税及び法人市民税の未払金		229,600	
	預り金						
	税金預り金	所得税、住民税		役職員の給料に係る源泉所得税等の預り金		746,382	
	社会保険料等預り金	社会保険料等		職員の給料に係る社会保険料等個人負担分の預り金		348,911	
	受託料預り金	水道局受託料返還金		水道局からの受託料の精算に伴 い返還となる預り金		21,159,041	
	賞与引当金						
	賞与引当金	賞与引当金		令和8年6月の賞与支給に係る引当金		18,952,515	
	短期リース債務						
	短期リース債務	法人会計短期リース債務		法人会計に供するリース資産に対する短期リース債務		1,457,766	
流動負債合計							120,107,699
(固定負債)							
	リース債務	法人会計リース債務		法人会計に供するリース資産に対するリース債務		1,524,359	
固定負債合計							1,524,359
負 債 合 計							121,632,058
正 味 財 産							15,178,233

5 収支計算書（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

(1) 収支計算書

(単位：円)

科 目	最終予算額	決 算 額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	66,000	66,600	△ 600
基本財産受取利息	66,000	66,600	△ 600
② 特定資産運用益	85,000	101,159	△ 16,159
特定資産受取利息	85,000	101,159	△ 16,159
③ 事業収益	882,289,000	848,746,309	33,542,691
メーター管理受託収益	402,921,000	372,166,682	30,754,318
漏水発生給水管応急修理受託収益	200,820,000	214,515,571	△ 13,695,571
給水装置等適正管理受託収益	237,673,000	222,698,735	14,974,265
簡易専用水道等定期検査収益	37,175,000	35,683,295	1,491,705
公有地活用等事業収益	3,700,000	3,682,026	17,974
④ 雑収益	39,000	22,795	16,205
受取利息	1,000	15,291	△ 14,291
雑収益	38,000	7,504	30,496
経常収益計	882,479,000	848,936,863	33,542,137
(2) 経常費用			
① 事業費	820,953,000	799,937,818	21,015,182
給料手当	128,081,000	126,113,356	1,967,644
賞与引当金繰入額	16,518,000	16,516,105	1,895
臨時雇賃金	22,879,000	22,769,744	109,256
法定福利費	42,218,000	41,327,606	890,394
被服費	2,343,000	1,491,809	851,191
材料費	2,147,000	709,060	1,437,940
旅費交通費	156,000	15,200	140,800
通信運搬費	5,494,000	5,337,717	156,283
減価償却費	283,000	77,759	205,241
備消耗品費	6,036,000	4,318,512	1,717,488
修繕費	820,000	0	820,000
印刷製本費	1,773,000	1,004,080	768,920
燃料費	1,792,000	1,542,966	249,034
光熱水料費	11,000	4,703	6,297
手数料料	692,000	688,955	3,045
賃借料	9,805,000	9,061,943	743,057
租税公課	18,546,000	18,544,400	1,600
支払負担金	110,000	50,000	60,000
委託費	561,242,000	550,360,515	10,881,485
雑費	7,000	3,388	3,612

(単位：円)

科 目	最終予算額	決 算 額	差 異
② 管理費	61,377,000	48,888,076	12,488,924
役 員 報 酬	9,364,000	9,189,400	174,600
給 料 手 当	10,341,000	8,282,588	2,058,412
賞 与 引 当 金 繰 入 額	2,437,000	2,436,410	590
臨 時 雇 賃 金	5,101,000	2,603,592	2,497,408
法 定 福 利 費	8,343,000	7,410,977	932,023
退 職 給 付 費 用	1,036,000	1,035,380	620
福 利 厚 生 費	1,196,000	808,875	387,125
被 服 費	74,000	71,500	2,500
会 議 費	37,000	0	37,000
旅 費 交 通 費	550,000	520,561	29,439
交 際 費	32,000	0	32,000
通 信 運 搬 費	1,865,000	1,773,936	91,064
減 価 償 却 費	1,406,000	1,405,557	443
備 耗 品 費	1,273,000	1,272,496	504
修 繕 費	275,000	0	275,000
印 刷 製 本 費	249,000	80,275	168,725
燃 料 費	88,000	8,450	79,550
光 熱 水 料 費	282,000	264,095	17,905
手 数 料	553,000	319,240	233,760
賃 借 料	2,769,000	2,414,670	354,330
保 險 料	2,136,000	2,135,380	620
賠 償 金	221,000	0	221,000
諸 謝 金	416,000	415,228	772
租 税 公 課	5,101,000	5,100,900	100
支 払 負 担 金	591,000	551,841	39,159
委 託 費	719,000	407,440	311,560
研 修 費	550,000	204,310	345,690
支 払 利 息	168,000	167,475	525
報 償 費	8,000	7,500	500
雑 費	4,196,000	0	4,196,000
経 常 費 用 計	882,330,000	848,825,894	33,504,106
当 期 経 常 増 減 額	149,000	110,969	38,031
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	149,000	110,969	38,031
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	346,000	67,264	278,736
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	495,000	178,233	316,767
II 指定正味財産増減の部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	15,000,000	15,000,000	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	15,000,000	15,000,000	0
III 正味財産期末残高	15,495,000	15,178,233	316,767

(2) 収支計算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
I 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	66,600	0	66,600
基本財産受取利息	0	0	66,600	0	66,600
② 特定資産運用益	0	0	101,159	0	101,159
特定資産受取利息	0	0	101,159	0	101,159
③ 事業収益	796,288,241	3,682,026	48,776,042	0	848,746,309
メーター管理受託収益	358,271,612	0	13,895,070	0	372,166,682
漏水発生給水管応急修理受託収益	207,293,435	0	7,222,136	0	214,515,571
給水装置等適正管理受託収益	195,834,603	0	26,864,132	0	222,698,735
簡易専用水道等定期検査収益	34,888,591	0	794,704	0	35,683,295
公有地活用等事業収益	0	3,682,026	0	0	3,682,026
④ 雑収益	0	0	22,795	0	22,795
受 取 利 息	0	0	15,291	0	15,291
雑 収 益	0	0	7,504	0	7,504
経 常 収 益 計	796,288,241	3,682,026	48,966,596	0	848,936,863
(2) 経常費用					
① 事業費	798,135,775	1,802,043	0	0	799,937,818
給 料 手 当	126,113,356	0	0	0	126,113,356
賞与引当金繰入額	16,516,105	0	0	0	16,516,105
臨時雇賃金	22,769,744	0	0	0	22,769,744
法定福利費	41,327,606	0	0	0	41,327,606
被 服 費	1,491,809	0	0	0	1,491,809
材 料 費	709,060	0	0	0	709,060
旅 費 交 通 費	15,200	0	0	0	15,200
通 信 運 搬 費	5,337,717	0	0	0	5,337,717
減 価 償 却 費	77,759	0	0	0	77,759
備 消 耗 品 費	4,318,512	0	0	0	4,318,512
印 刷 製 本 費	1,004,080	0	0	0	1,004,080
燃 料 費	1,542,966	0	0	0	1,542,966
光 熱 水 料 費	0	4,703	0	0	4,703
手 数 料	684,995	3,960	0	0	688,955
賃 借 料	7,840,669	1,221,274	0	0	9,061,943
租 税 公 課	18,252,400	292,000	0	0	18,544,400
支 払 負 担 金	50,000	0	0	0	50,000
委 託 費	550,080,409	280,106	0	0	550,360,515
雑 費	3,388	0	0	0	3,388

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
② 管理費	0	0	48,888,076	0	48,888,076
役 員 報 酬	0	0	9,189,400	0	9,189,400
給 料 手 当	0	0	8,282,588	0	8,282,588
賞与引当金繰入額	0	0	2,436,410	0	2,436,410
臨 時 雇 賃 金	0	0	2,603,592	0	2,603,592
法 定 福 利 費	0	0	7,410,977	0	7,410,977
退 職 給 付 費 用	0	0	1,035,380	0	1,035,380
福 利 厚 生 費	0	0	808,875	0	808,875
被 服 費	0	0	71,500	0	71,500
旅 費 交 通 費	0	0	520,561	0	520,561
通 信 運 搬 費	0	0	1,773,936	0	1,773,936
減 価 償 却 費	0	0	1,405,557	0	1,405,557
備 消 耗 品 費	0	0	1,272,496	0	1,272,496
印 刷 製 本 費	0	0	80,275	0	80,275
燃 料 費	0	0	8,450	0	8,450
光 熱 水 料 費	0	0	264,095	0	264,095
手 数 料	0	0	319,240	0	319,240
賃 借 料	0	0	2,414,670	0	2,414,670
保 險 料	0	0	2,135,380	0	2,135,380
諸 謝 金	0	0	415,228	0	415,228
租 税 公 課	0	0	5,100,900	0	5,100,900
支 払 負 担 金	0	0	551,841	0	551,841
委 託 費	0	0	407,440	0	407,440
研 修 費	0	0	204,310	0	204,310
支 払 利 息	0	0	167,475	0	167,475
報 償 費	0	0	7,500	0	7,500
経 常 費 用 計	798,135,775	1,802,043	48,888,076	0	848,825,894
当 期 経 常 増 減 額	△ 1,847,534	1,879,983	78,520	0	110,969
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経 常 外 費 用 計	0	0	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	0	0
他 会 計 振 替 額	1,969,975	△ 1,879,983	△ 89,992	0	0
当期一般正味財産増減額	122,441	0	△ 11,472	0	110,969
一般正味財産期首残高	77,629	137,010	△ 147,375	0	67,264
一般正味財産期末残高	200,070	137,010	△ 158,847	0	178,233
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	15,000,000	0	15,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	15,000,000	0	15,000,000
III 正味財産期末残高	200,070	137,010	14,841,153	0	15,178,233

6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約

該当なし

7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約

該当なし

第3 令和8年度事業計画等

1 事業計画

当公社は、定款の定めるところに従い、清浄にして豊富低廉な水道水の供給を安定的・継続的に維持するため、給水装置等の維持管理及び水資源の有限性・重要性の啓発等に関する事業を行い、もって水道事業の健全な発展と安全安心で豊かな市民生活の向上に寄与することを目的に次の事業を行う。

(1) 公益目的事業

()内は昨年度計画数

事業	事業内容及び事業量
水道メーター 維持管理業務	水道メーター保管、出入庫管理 水道メーター維持整備 メーター取替等見込件数 97,300 件(100,500 件)
漏水発生給水管 応急修理業務	応急修理見込件数 1,300 件(1,300 件)
給水装置等 適正管理業務	給水装置工事の設計審査、竣工検査 設計審査見込件数 14,000 件(14,300 件) 竣工検査見込件数 25,700 件(25,900 件)
簡易専用水道等の 定期検査業務 (公社自主事業)	水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用水道等の定期検査 検査見込件数 2,500 件(2,600 件)
節水PR事業 (公社自主事業)	節水PRカレンダーの作成及び配布 小・中学校や公民館等へのカレンダーの配布 水道週間等諸行事への参加
水源地域振興協力 及び交流事業 (公社自主事業)	水源地域との交流事業 水源地域の小・中学校への図書への寄贈 水源地域との交流イベントへの参加等

(2) 収益事業等

()内は昨年度計画数

事業	事業内容及び事業量
駐車場事業 (公社自主事業)	水道局用地（福岡市南区塩原一丁目）を利用した駐車場事業の運営 契約見込台数 25 台／月(25 台／月)
広告掲載事業 (公社自主事業)	水道メーター検針通知票裏面への有料広告の募集及び掲載

2 収支予算書（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）

(1) 収支予算書

（単位：千円）

科 目	当 年 度 (令和8年度)	前 年 度 (令和7年度)	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	66	66	0	
基本財産受取利息	66	66	0	基本財産運用による利息
② 特定資産運用益	0	85	△ 85	
特定資産受取利息	0	85	△ 85	特定資産運用による利息
③ 事業収益	921,441	882,289	39,152	
メーター管理受託収益	408,775	402,921	5,854	水道メーター維持管理業務に係る収益
漏水発生給水管応急修理受託収益	224,761	200,820	23,941	漏水発生給水管応急修理業務に係る収益
給水装置等適正管理受託収益	248,333	237,673	10,660	給水装置等適正管理業務に係る収益
簡易専用水道等定期検査収益	35,872	37,175	△ 1,303	簡易専用水道等定期検査業務に係る収益
公有地活用等事業収益	3,700	3,700	0	公有地活用等に係る収益
④ 雑収益	32	39	△ 7	
受 取 利 息	1	1	0	流動資金の運用利息
雑 収 益	31	38	△ 7	そ の 他 雑 収 益
経 常 収 益 計	921,539	882,479	39,060	
(2) 経常費用				
① 事業費	858,525	820,953	37,572	事業に要する費用
給 料 手 当	125,661	129,065	△ 3,404	
賞与引当金繰入額	15,365	14,126	1,239	
臨 時 雇 賃 金	22,020	23,854	△ 1,834	
法 定 福 利 費	44,095	42,651	1,444	
被 服 費	2,408	2,343	65	
材 料 費	2,286	2,147	139	
旅 費 交 通 費	150	156	△ 6	
通 信 運 搬 費	5,534	5,438	96	
減 価 償 却 費	86	283	△ 197	
備 消 耗 品 費	6,646	6,639	7	
修 繕 費	846	845	1	
印 刷 製 本 費	1,923	1,755	168	
燃 料 費	1,802	1,792	10	
光 熱 水 料 費	11	11	0	
手 数 料	759	625	134	
賃 借 料	11,026	9,687	1,339	
租 税 公 課	20,942	18,177	2,765	
支 払 負 担 金	90	110	△ 20	
委 託 費	596,868	561,242	35,626	
雑 費	7	7	0	

(単位:千円)

科 目	当 年 度 (令和8年度)	前 年 度 (令和7年度)	増 減	備 考
② 管理費	63,047	61,377	1,670	管 理 経 費
役 員 報 酬	9,421	9,364	57	
給 料 手 当	10,504	10,917	△ 413	
賞与引当金繰入額	2,371	2,245	126	
臨 時 雇 賃 金	5,499	5,293	206	
法 定 福 利 費	8,563	8,343	220	
退 職 給 付 費 用	0	460	△ 460	
福 利 厚 生 費	1,417	1,254	163	
被 服 費	143	74	69	
会 議 費	37	37	0	
旅 費 交 通 費	1,194	550	644	
交 際 費	33	32	1	
通 信 運 搬 費	1,892	1,865	27	
減 価 償 却 費	1,406	1,406	0	
備 消 耗 品 費	2,248	1,825	423	
修 繕 費	275	275	0	
印 刷 製 本 費	219	249	△ 30	
燃 料 費	86	88	△ 2	
光 熱 水 料 費	295	282	13	
手 数 料	435	553	△ 118	
賃 借 料	2,731	2,769	△ 38	
保 険 料	2,311	2,057	254	
賠 償 金	300	300	0	
諸 謝 金	417	366	51	
租 税 公 課	4,384	4,376	8	
支 払 負 担 金	614	591	23	
委 託 費	1,056	892	164	
研 修 費	940	550	390	
支 払 利 息	151	168	△ 17	
雑 費	4,105	4,196	△ 91	
経 常 費 用 計	921,572	882,330	39,242	
当 期 経 常 増 減 額	△ 33	149	△ 182	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 33	149	△ 182	
一般正味財産期首残高	495	346	149	
一般正味財産期末残高	462	495	△ 33	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	15,000	15,000	0	
指定正味財産期末残高	15,000	15,000	0	
III 正味財産期末残高	15,462	15,495	△ 33	

(2) 収支予算書内訳表

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	66	0	66
基本財産受取利息	0	0	66	0	66
② 特定資産運用益	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0
③ 事業収益	853,987	3,700	63,754	0	921,441
メーター管理受託収益	389,314	0	19,461	0	408,775
漏水発生給水管応急修理受託収益	215,390	0	9,371	0	224,761
給水装置等適正管理受託収益	214,065	0	34,268	0	248,333
簡易専用水道等定期検査収益	35,218	0	654	0	35,872
公有地活用等事業収益	0	3,700	0	0	3,700
④ 雑収益	0	0	32	0	32
受 取 利 息	0	0	1	0	1
雑 収 益	0	0	31	0	31
経 常 収 益 計	853,987	3,700	63,852	0	921,539
(2) 経常費用					
① 事業費	856,453	2,072	0	0	858,525
給 料 手 当	125,661	0	0	0	125,661
賞与引当金繰入額	15,365	0	0	0	15,365
臨時雇賃金	22,020	0	0	0	22,020
法定福利費	44,095	0	0	0	44,095
被 服 費	2,408	0	0	0	2,408
材 料 費	2,286	0	0	0	2,286
旅 費 交 通 費	150	0	0	0	150
通 信 運 搬 費	5,534	0	0	0	5,534
減 価 償 却 費	86	0	0	0	86
備 消 耗 品 費	6,646	0	0	0	6,646
修 繕 費	586	260	0	0	846
印 刷 製 本 費	1,923	0	0	0	1,923
燃 料 費	1,802	0	0	0	1,802
光 熱 水 料 費	0	11	0	0	11
手 数 料	753	6	0	0	759
賃 借 料	9,784	1,242	0	0	11,026
租 税 公 課	20,675	267	0	0	20,942
支 払 負 担 金	90	0	0	0	90
委 託 費	596,582	286	0	0	596,868
雑 費	7	0	0	0	7

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
② 管理費	0	0	63,047	0	63,047
役 員 報 酬	0	0	9,421	0	9,421
給 料 手 当	0	0	10,504	0	10,504
賞与引当金繰入額	0	0	2,371	0	2,371
臨時雇賃金	0	0	5,499	0	5,499
法定福利費	0	0	8,563	0	8,563
福利厚生費	0	0	1,417	0	1,417
被服費	0	0	143	0	143
会議費	0	0	37	0	37
旅費交通費	0	0	1,194	0	1,194
交際費	0	0	33	0	33
通信運搬費	0	0	1,892	0	1,892
減価償却費	0	0	1,406	0	1,406
備消耗品費	0	0	2,248	0	2,248
修繕費	0	0	275	0	275
印刷製本費	0	0	219	0	219
燃料費	0	0	86	0	86
光熱水料費	0	0	295	0	295
手数料	0	0	435	0	435
賃借料	0	0	2,731	0	2,731
保険料	0	0	2,311	0	2,311
賠償金	0	0	300	0	300
諸謝金	0	0	417	0	417
租税公課	0	0	4,384	0	4,384
支払負担金	0	0	614	0	614
委託費	0	0	1,056	0	1,056
研修費	0	0	940	0	940
支払利息	0	0	151	0	151
雑費	0	0	4,105	0	4,105
経常費用計	856,453	2,072	63,047	0	921,572
当期経常増減額	△ 2,466	1,628	805	0	△ 33
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	2,380	△ 1,628	△ 752	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 86	0	53	0	△ 33
一般正味財産期首残高	391	133	△ 29	0	495
一般正味財産期末残高	305	133	24	0	462
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	15,000	0	15,000
指定正味財産期末残高	0	0	15,000	0	15,000
III 正味財産期末残高	305	133	15,024	0	15,462

○ 参 考 資 料

1 令和8年度 職階別・職種別職員数（令和8年7月1日現在）

（単位：人）

所 属 職 種		理 事 長	課 長	係 長			係 員				計(うち派遣)
		常 勤 役 員 (市 O B)	派 遣	派 遣	再 雇 用	固 有	派 遣	再 雇 用	固 有	小 計	
理 事 長		1									1 (0)
管 理 課	課 長		1								1 (1)
	管 理 係			1			3	1		4	5 (4)
	小 計		1	1			3	1		4	6 (5)
給 水 管 理 課	課 長		1								1 (1)
	貯 水 槽 検 査 係			1				6		6	7 (1)
	メ ー タ ー 係			1			1	7		8	9 (2)
	給 水 管 修 理 係			1			3	4		7	8 (4)
	小 計		1	3			4	17		21	25 (8)
給 水 審 査 課	課 長		1								1 (1)
	審 査 第 1 係			1			2	3		5	6 (3)
	審 査 第 2 係			1			2	3		5	6 (3)
	審 査 第 3 係			1			2	3		5	6 (3)
	給 水 業 務 係			1			2			2	3 (3)
	小 計		1	4			8	9		17	22 (13)
計		1	3	8			15	27		42	54 (26)

2 令和7年度 事業報告（計画と実績の比較、事業量及び事業費）

（1）公益目的事業

（ ）内は事業費（単位：円）

事業	事業内容	計画 (最終)	実績
水道メーター 維持管理業務	水道メーター保管、出入庫管理 水道メーター維持整備 メーター取替等件数	100,500 件	97,816 件
		(368,192,000)	(358,271,612)
漏水発生給水管 応急修理業務	応急修理件数	1,300 件	1,247 件
		(208,163,000)	(207,139,948)
給水装置等 適正管理業務	給水装置工事の設計審査、竣工検査 設計審査件数 竣工検査件数	14,300 件	14,359 件
		25,900 件	25,098 件
		(204,411,000)	(195,865,649)
簡易専用水道等の 定期検査業務 (公社自主事業)	水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用水道等の定期検査 検査件数	2,600 件	2,545 件
		(35,699,000)	(34,888,591)
節水PR事業 (公社自主事業)	節水PRカレンダーの作成及び配布 小・中学校や公民館等へのカレンダーの配布 水道週間等諸行事への参加 福岡都市圏「水」キャンペーン2025	2,000 部	2,000 部
		(1,120,000)	(914,790)
水源地域振興協力 及び交流事業 (公社自主事業)	水源地域との交流事業 水源地域の小・中学校への図書の寄贈 水源地域との交流イベントへの参加等	4 事業	3 事業
		(1,296,000)	(1,055,185)

（2）収益事業等

（ ）内は事業費（単位：円）

事業	事業内容	計画 (最終)	実績
駐車場事業 (公社自主事業)	水道局用地（福岡市南区塩原一丁目）を利用した駐車場事業の運営 契約台数	25台／月	25台／月
		(1,872,000)	(1,622,043)
広告掲載事業 (公社自主事業)	水道メーター検針通知票裏面への有料広告の募集及び掲載	6ヵ月掲載	6ヵ月掲載
		(200,000)	(180,000)

3 令和8年度 事業計画（前年度計画との比較、事業量及び事業費）

（１）公益目的事業

（ ）内は事業費（単位：円）

事業	事業内容	8年度 (当初計画)	7年度 (当初計画)
水道メーター 維持管理業務	水道メーター保管、出入庫管理 水道メーター維持整備 メーター取替等見込件数	97,300 件 (389,314,000)	100,500 件 (384,098,000)
漏水発生給水管 応急修理業務	応急修理見込件数	1,300 件 (215,452,000)	1,300 件 (192,340,000)
給水装置等 適正管理業務	給水装置工事の設計審査、竣工検査 設計審査見込件数 竣工検査見込件数	14,000 件 25,700 件 (214,089,000)	14,300 件 25,900 件 (204,328,000)
簡易専用水道等の 定期検査業務 (公社自主事業)	水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用水道等の定期検査 検査見込件数	2,500 件 (35,218,000)	2,600 件 (35,699,000)
節水PR事業 (公社自主事業)	節水PRカレンダーの作成及び配布 小・中学校や公民館等へのカレンダーの配布 水道週間等諸行事への参加	2,000 部 (1,120,000)	2,000 部 (1,120,000)
水源地域振興協力 及び交流事業 (公社自主事業)	水源地域との交流事業 水源地域の小・中学校への図書の寄贈 水源地域との交流イベントへの参加等	4 事業 (1,260,000)	4 事業 (1,296,000)

（２）収益事業等

（ ）内は事業費（単位：円）

事業	事業内容	8年度 (当初計画)	7年度 (当初計画)
駐車場事業 (公社自主事業)	水道局用地（福岡市南区塩原一丁目）を利用した駐車場事業の運営 契約見込台数	25台／月 (1,872,000)	25台／月 (1,872,000)
広告掲載事業 (公社自主事業)	水道メーター検針通知票裏面への有料広告の募集及び掲載	6ヵ月掲載 (200,000)	6ヵ月掲載 (200,000)

4 定款

公益財団法人福岡市水道サービス公社定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人福岡市水道サービス公社と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を福岡県福岡市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、清浄にして豊富低廉な水道水の供給を安定的・継続的に維持するため、給水装置等の維持管理及び水資源の有限性・重要性の啓発等に関する事業を行い、もって水道事業の健全な発展と安全安心で豊かな市民生活の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 水道水の衛生及び水質保全に関する事業
- (2) 給水装置の維持、管理運営及び貯水槽等の適正管理に関する事業
- (3) 節水思想の普及高揚に関する事業
- (4) 水源地域の振興協力及び交流に関する事業
- (5) 災害時等における水道事業に係る支援等に関する事業
- (6) 水道事業に係る調査、研究及び支援に関する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、福岡県において行うものとする。

3 この法人は、前項の事業の推進に資するため、次の収益事業等を行う。

- (1) 公有地活用等に関する事業
- (2) その他この法人の事業の推進に必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠なものであって、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 移行当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書その他法令で定める書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(活動計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(活動計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動に関する重要な事項について記載した書類その他法令で定める書類

第9条 削除

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員3名以上9名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下、「法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからハに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

- ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
- ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
- ヘ ロからニまでに掲げる者の３親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの
- (２) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。
- イ 理事
- ロ 使用人
- ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者
- ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者
- ① 国の機関
 - ② 地方公共団体
 - ③ 独立行政法人通則法第２条第１項に規定する独立行政法人
 - ④ 国立大学法人法第２条第１項に規定する国立大学法人又は同条第３項に規定する大学共同利用機関法人
 - ⑤ 地方独立行政法人法第２条第１項に規定する地方独立行政法人
 - ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第４条第１項第８号の規定の適用を受けるものをいう。）又は、認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

第 12 条 評議員の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

２ 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

３ 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第 13 条 評議員に対して、各年度の総額が 30 万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第 5 章 評議員会

（構成）

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第 15 条 評議員会は次の事項について決議する。

- (１) 理事及び監事の選任又は解任
- (２) 理事及び監事の報酬等の額

- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（活動計算書）並びに財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後 3 箇月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、出席した評議員の互選により定める。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した評議員の中から選出された議事録署名人 2 名は、前項の議事録に記名押印する。

第 6 章 役員

(役員の設定)

第 21 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 6 名以上 12 名以内
- (2) 監事 1 名以上 3 名以内

- 2 理事のうち 1 名を理事長とする。
- 3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とする。

(役員の選任)

第 22 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第 23 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 理事長は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 24 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第 25 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第 26 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

(評議員及び役員の欠格事由)

第 26 条の 2 次の各号のいずれかに該当する者は、この法人の評議員及び役員となることができない。

(1) 法人法第 65 条第 1 項各号に掲げられた者

(2) 法人法第 65 条第 1 項第 3 号に掲げる法に違反し若しくは罪を犯した者として公訴を提起されている者又は同項第 4 号に掲げられた刑に処せられる可能性がある罪で公訴を提起されている者

(3) 公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律第 6 条第 1 号に該当する者若しくは同号中ロに該当する刑罰に違反したことによる公訴を提起されている者又は同号中ハに該当する刑に処せられる可能性がある罪で公訴を提起されている者

2 この法人の評議員又は役員である者が、前項各号のいずれかに該当するに至った時は、当然に、該当した時点でこの法人の評議員又は役員の資格及び地位を喪失する。

(役員の報酬等)

第 27 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第31条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第34条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第35条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第36条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第20号に掲げる法人又は福岡市に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第37条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第20号に掲げる法人又は福岡市に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第38条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 情報公開等

(情報公開等)

第39条 この法人は、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他の運営における透明性の向上を図るものとする。

第11章 事務局

(事務局)

第40条 この法人の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局に所要の職員を置く。
- 3 事務局に関する規程は、理事長が別に定める。

第12章 補則

(委任)

第41条 この定款の施行について必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

神 野 健 二
岩 崎 光太郎
大 松 茂
藤 成 徳
和志武 三樹男

- 4 この法人の最初の理事長は、前野文雄とする。
- 5 この法人の最初の常務理事は、井口万壽雄とする。
- 6 この法人の最初の理事は、次に掲げる者とする。

前 野 文 雄
井 口 万壽雄
広 城 吉 成

藤 本 久 美

田 中 成 幸

田 原 忠 男

平 田 貢一郎

- 7 この法人の最初の監事は、次に掲げる者とする。

藤 田 和 子

古 賀 康 彦

附 則

この定款は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この定款は、令和元年 6 月 12 日から施行する。

附 則

この定款は、令和 7 年 6 月 12 日から施行する。